

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公開番号】特開2018-175840(P2018-175840A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2017-213123(P2017-213123)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B	5/00	G
A 6 1 B	5/00	1 0 2 A
A 6 1 B	5/00	1 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

測定されたバイタルサインの値であるバイタル情報に基づいて、個体の健康状態を判定するためのソフトウェアであって、

情報処理機器を、

同一個体から測定された正規分布に従うバイタル情報及び測定日時の情報の入力を受け付ける情報入力手段と、

入力された前記バイタル情報及び測定日時の情報を記録させる情報記録手段と、

記録された複数の前記バイタル情報の全部又は一部の、平均 μ 及び標準偏差 σ から選択される少なくとも1つを算出する基準算出手段と、

前記平均 μ 及び前記標準偏差 σ から選択される少なくとも1つに基づいて設定された所定の数値範囲を基準にして、入力された所定のバイタル情報が異常な値か否かを判定する判定手段と、

同一個体に対する少なくとも1つ以上の健康状態に関する問診結果を、項目ごとに正常又は異常と判定した第1の健康問診情報を、問診した日の日付の情報と共に記録する健康問診情報記録手段と、

を含む手段として機能させるためのソフトウェアであり、

前記基準算出手段は、前記情報記録手段に記録された複数の前記バイタル情報のうち、前記健康問診情報記録手段に記録された前記第1の健康問診情報に基づき、同第1の健康問診情報の内容に少なくとも1つの異常が記録された日に測定したバイタル情報を除き、前記平均 μ 及び前記標準偏差 σ を算出し、

前記所定の数値範囲は、少なくとも前記平均 μ をピーク値とした正規分布に基づき設定され、

少なくとも30日分の前記バイタル情報には、個体に固有の個体内変動が反映され、

前記正規分布は、前記第1の健康問診情報の内容に少なくとも1つの異常が記録された日に測定したバイタル情報を除き、かつ、少なくとも30日分のバイタル情報から作成される

ソフトウェア。